

国家戦略特区 今後の進め方について

2022. 10. 28

垣内 俊哉
越塚 登
菅原 晶子
中川 雅之
南場 智子

- 国家戦略特区は、成長と地域・社会課題の解決の双方を目指す視点にたつて取組を進めることが必要である。

スーパーシティとデジタル田園健康特区について

- スーパーシティとデジタル田園健康特区について、あるべき将来像などを定める区域方針の案が今回示された。これらの区域方針に即して、それぞれ区域計画を速やかに策定するとともに、引き続き特区WG等において、規制所管省庁と未だ合意されていない事項や、新たに提案があった事項について精力的に検討し、大胆な規制改革の実現を早急に進めるべきである。

アイデア募集について

- 子ども、障害者、スタートアップ等、幅広い分野の応募をいただいたことに改めて特区制度に対する期待を感じる。寄せられたアイデアの中には、特区における規制改革のシーズとして示唆的なご意見も見られた。事務局は、このようなアイデアを踏まえながら、地域・社会課題の解決と必要な規制改革の骨太なストーリーのパッケージ化を行い、これを今後の特区の運営に活かしていくべきである。

法人農地取得特例について

- ニーズと問題点の調査により、養父市以外でも一定の特例活用のニーズがあることが確認された。
国家戦略特別区域基本方針における「特例措置の活用から一定期間が経過し、特段の弊害のない特区の成果については、全国展開に向けた検討を重点的に進めるなど、全国展開を加速化させる」との方針に従い、地域やユーザーの視点を踏まえて、今回の調査で確認されたニーズに応えられる仕組みを早急に検討し、制度化すべきである。